

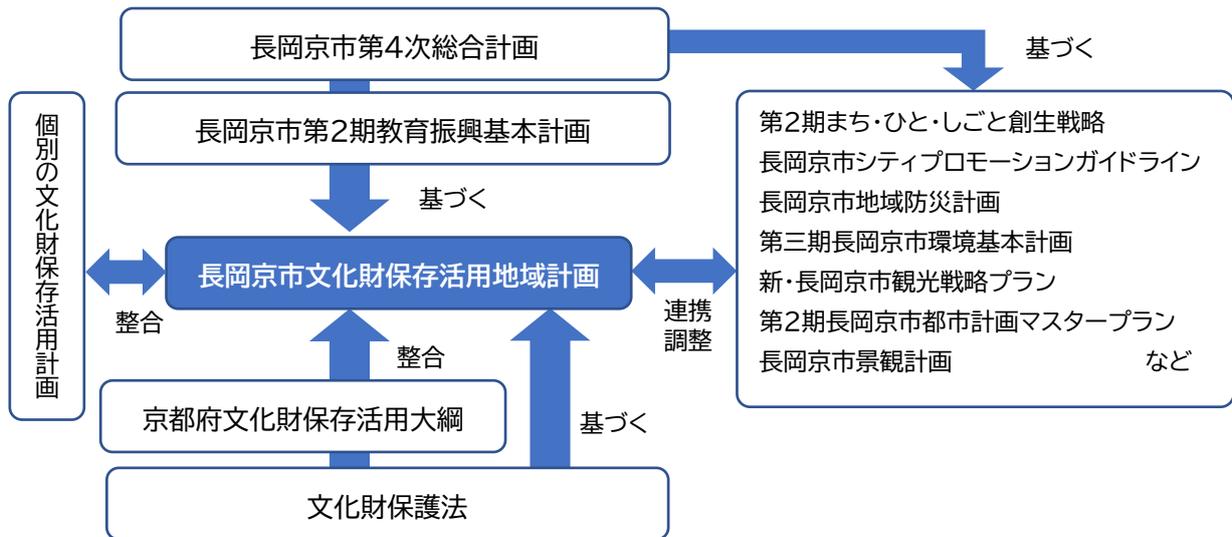


市制施行50周年から、次の50年へ！歴史文化のまちづくり

## 計画の目的・位置づけ

長岡京市は、6世紀前半に「弟国宮」、8世紀後半に「長岡京」と2度にわたって都が置かれ、王城の地として栄えてきました。市域には、国史跡「乙訓古墳群」や「長岡京跡」など、旧石器時代から現代にいたるまでの豊富な歴史文化が存在し、また、乙訓寺や光明寺、長岡天満宮をはじめとする多くの寺社や旧跡なども、永年にわたる人々の営みを有形・無形の文化財として今に伝えていきます。また、京都・大阪の二大都市を結ぶ中間に位置する地の利にも恵まれ、西国街道や丹波街道などの交通の要衝、京都の生活を支える農村、京都や大阪のベッドタウン、工業都市として、さまざまな時代のニーズに対応しながら、歴史文化が幾重にも重なり合い、豊かな自然や歴史資源、先端産業が調和するまちとして発展してきました。

令和4年、市制施行50周年を迎え、これまでの本市の歩みを振り返りながら、歴史文化を「ものがたり」として明らかにし、それらを構成する文化財を大切に未来へ継承するため、総合的・計画的な取組を進めていく指針として、「長岡京市文化財保存活用地域計画」を定めます。



## 計画期間

計画期間は、「長岡京市第4次総合計画」や「第2期教育振興基本計画」に合わせ、令和5年(2023)度から令和12年(2030)度の8年間とします。なお、具体的な事業の進捗については検証・点検を行い、計画の見直しを行います。

## 計画の対象

地域計画における「文化財」とは、指定・未指定に関わらず、文化財保護法第2条で規定する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型を対象とします。また、埋蔵文化財や文化財の保存技術、京都府の条例で規定する文化財環境保全地区も対象とします。さらに、地域の人々の暮らしと深く関わり、地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的な事物や事象などの文化財の周辺環境やその他の文化的所産が一体となったものを「歴史文化」と定義します。

## 計画の構成

第1章	地域計画作成にあたって	背景と目的、計画期間、対象となる文化財の定義
第2章	長岡京市の概要	社会的状況、自然的・地理的状況、歴史的背景
第3章	長岡京市の文化財の概要と特徴	指定文化財・未指定文化財の概要とその特徴
第4章	長岡京市の歴史文化の特徴	歴史文化の特徴とそれらを構成する文化財
第5章	文化財の保存・活用に関する課題と方針	これまでの取組の経過、現状と課題、これからの方向性
第6章	文化財の保存・活用に関する措置	措置(具体的な取組)、重点的に取り組む措置
第7章	計画の進捗管理と推進体制	進捗管理と評価・推進体制、防災防犯体制など

## 文化財の概要

		国指定	国登録	府指定	府登録	府暫定登録	市指定	未指定
有形文化財	建造物		24	1	1	14	4	247
	石造物						2	
	絵画	3		2		80(61)	8(6)	318
	彫刻	3		5		10(6)	5(5)	
	書跡・典籍					1		239
	古文書類			2		9	6	
	考古資料			1		12	7	
	歴史資料					2		
無形文化財								3
民俗文化財	有形民俗文化財						1	1
	無形民俗文化財							76
記念物	遺跡	1				1	4	129
	名勝地			1				15
	動物、植物、地質鉱物				1		4	4
その他	文化財環境保全地区など			1				7
計		7	24	13	2	129	41	1,039

※( )内は、京都府暫定登録と市指定が重複しているもの。

## これまでの文化財行政の取組

長岡京市が誕生した昭和47年(1972)頃は、急激な人口増加・都市化が進んでいました。そこで、誰もが健康で文化的に暮らしていけることができるよう、市では生活環境の向上等に関する基本条例や文化財保護条例をつくり、さらに昭和52年(1977)には「長岡京市民憲章」を定め、歴史や自然を活かし、みんなで力を合わせて生きがいのあるまちづくりを進めました。なかでも、昭和60年(1985)から始まった市史編さん事業では、10年以上の歳月をかけて専門家や市民などによる文化財の総合調査を行い、それらの成果に基づき、文化財の保存や活用を積極的に進めてきました。

一方で、調査・研究体制の整備や収蔵スペースの確保、公開拠点の整備、情報発信の強化、保存・修理のための財源やしくみの充実、防災・防犯への対応、教育や観光、まちづくりなど多面的な活用への課題も多く、いっそう文化財の価値の共有を図りながら、みんなで活かし支える持続可能な取組が必要となっています。

- 1975 「長岡京市文化財保護条例」制定
- 1977 「長岡京市民憲章」制定
- 市文化財第1号に勝龍寺木造十一面観音像を指定(1977)
- 文化財担当職員採用(1978)
- 恵解山古墳が国史跡に(1981)
- 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター設立(1982)
- 長岡京市史編さん事業(1985~1997)
- 長法寺七ツ塚古墳群の一部を都市公園として保存(1991)
- 勝龍寺城公園が開園(1992)
- 石田家住宅が国登録有形文化財に(2000)
- 中山修一記念館が開館(2002)
- 恵解山古墳公園が開園(2014)
- (仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想策定(2014)
- 乙訓古墳群が国史跡に(2016)

# 歴史文化の特徴「7つのものがたり」

本市の歴史文化の特徴(=長岡京らしさ)を見つけるため、自然環境、地形的特質などを踏まえながら、市民ワークショップなどを行い、ベースとなる「7つのものがたり」を導き出しました。これらは、相互に関係しながら、ここに暮らす人々が、今日までめぐり紡いできたものです。

7つのものがたり			構成する主な文化財
<b>要衝の地</b> <b>1</b> 	<b>きわめて高い利便性！ 人とモノ、 文化をつなぐ要衝の地</b>	京都盆地の西の玄関口、交通の要衝として栄え、街道沿いの民家や道標などが今に歴史を伝えます。現在も、その利便性により、ベッドタウンと産業が共存しています。	伊賀寺遺跡、西国街道、(旧)石田家住宅、(旧)中野家住宅、丹波街道、七反田橋梁(神足六連橋)、老ヶ辻橋梁(老ヶ辻三連橋)など
<b>大王の息吹</b> <b>2</b> 	<b>巨大な古墳が出現！ 大王の息吹を体感</b>	古墳時代、大小さまざまな古墳がつくられ、現在もその息吹を体感することができます。当時の暮らしがわかる遺跡も数多く見つかっています。	乙訓古墳群(長法寺南原古墳、恵解山古墳、井ノ内車塚古墳、井ノ内稲荷塚古墳、今里大塚古墳)、乙訓寺、乙訓寺瓦窯、鞆岡廃寺など
<b>長岡京王城</b> <b>3</b> 	<b>ここがみやこ！ 「長岡京」王城の地</b>	518年に「弟国宮」、784年に「長岡京」と2度にわたって都が置かれました。幻の都の解明に人生を捧げた中山修一氏の記念館も市内にあります。	「蘇民将来」呪符木簡、長岡京邸宅跡出土柱等、祭祀具、谷田瓦窯群、「長岡京発見の地」石碑など
<b>遊観の地</b> <b>4</b> 	<b>幽閑とにぎわい！ 信仰と遊観の地</b>	勝龍寺や楊谷寺、乙訓寺、光明寺、長岡天満宮など、信仰の地として、江戸時代の復興以降は周辺環境も含めた遊観の地として、多くの人々に親しまれています。	楊谷寺、寂照院、勝龍寺、乙訓寺、光明寺、土御門天皇金原陵、長岡天満宮など
<b>戦乱の舞台</b> <b>5</b> 	<b>自治と戦乱の舞台！ 西岡衆と細川藤孝</b>	戦国時代、周辺地域とともに西岡衆と呼ばれる連帯により暮らしが営まれ、そこへ細川藤孝が勝龍寺城城主となり、天下統一の舞台となりました。	神足城跡、開田城跡、今里城跡、勝龍寺城跡、勝龍寺城土塁・空堀跡、山崎合戦明智光秀本陣跡候補地など
<b>京都近郊の農村</b> <b>6</b> 	<b>京都を支える！ 京都近郊の農村の暮らし</b>	京都近郊の農村として都を支えながら、地域ならではの庶民文化や伝統行事、食文化などが栄えました。また、用水確保や水害対策などの歴史文化も残っています。	算額、今井用水、儀仗(議定)池、オコナイ、オセンド、サイマツリ、いとこ汁など
<b>竹とタケノコ</b> <b>7</b> 	<b>ピカイチ特産物！ 竹とタケノコ</b>	乙訓地域の竹は竹材として古くから利用され、またモウソウチクの良質なタケノコは京都式軟化栽培により本市を代表する特産物として、現在も広く知られています。	乙訓のタケノコ栽培用具、寂照院のモウソウチク林、孟宗竹の由来など

# 文化財保存・活用の方針

## 基本的な考え方

—遷都—  
**歴史文化×めぐる。かしこ暮らしっくなまちにせんとう！**  
 ～7つのものがたり・8つのビジョン・4つの基本方針～

本市の歴史文化を、未来へ大切に守り、伝えていくためには、文化財行政だけでなく多様な主体が連携し、誰もが文化財に親しみ、その価値や歴史文化の魅力とともに磨き、楽しみながら次世代へつなげていく取組みが必要です。そのため、歴史文化の特徴から紡いだ「7つのものがたり」を共有しながら、文化財の保存・活用に関する現状と課題から導く「8つのビジョン」、さらに「4つの基本方針」を示し、わかりやすく総合的・一体的な取組みを進めていきます。

784年 長岡京遷都

都が置かれ、新しいまちづくりの息吹が溢れる

過去

2022年  
市制施行50周年

現在

7つのものがたり  
8つのビジョン  
4つの基本方針

「長岡京市文化財保存活用地域計画」

未来

## 8つのビジョン

調査・研究の充実	分野や時代、エリアごとにどんな文化財があるのか、きちんと整理されています。
価値の共有	誰もが歴史文化の魅力を知ることができます。
確実な保存・継承	保存や維持管理のための担い手、収蔵スペース、資金などが確保されています。
防災・防犯の推進	地震や水害、火災、盗難等から文化財を守るしくみづくりが進んでいます。
まちづくりへの活用	景観や都市計画など、幅広く歴史文化を活かしたまちづくりが展開されています。
観光連携の強化	観光振興と連携した取組が進んでいます。
生涯学習の充実	歴史文化を活かした学校教育や社会教育が展開されています。
協働体制の推進	行政や専門家だけでなく、さまざまな主体と連携・協働した取組が進んでいます。

## 4つの基本方針

	歴史文化を磨きめぐる 1 	歴史文化が時をめぐる 2 	歴史文化に親しみめぐる 3 	歴史文化で想いめぐる 4 
基本方針	調査・研究の充実と文化財の価値の共有	着実な保存・管理と継承	まちづくりへの活用	みんなで支えるしくみづくり
	継続的・戦略的な調査・研究を進めます。また、情報発信を強化し、歴史文化の魅力を磨いていきます。	文化財の指定等により、着実な保存・修理を進めます。また、防災訓練や防災・防犯設備整備の支援などを進めます。	文化財の保存・継承を前提としながら、観光振興や景観形成、環境保全など、まちづくりへの活用を進めます。	学校教育や社会教育と連携した取組や多様な人材の育成など、みんなで支え合うことができるしくみやしかけづくりに努めます。
主な措置(重点)	◎文化財現状確認調査 ◎(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備 	◎国史跡乙訓古墳群保存活用計画の作成 ◎国史跡乙訓古墳群の公有化と維持管理 	◎シティプロモーションの推進 ◎周遊看板等の整備・多言語化 	◎ふるさとガイドの会との協働推進 ◎財源確保のための取組推進 